

議案第 5 4 号

大野市 3 人っ子応援プロジェクトの取扱い等を定める要綱の一部改正
について

令和 4 年 8 月 2 2 日 提出

大野市教育委員会
教育長 久保俊岳

提案理由

福井県が定める子だくさんふくいプロジェクト実施要綱に基づき、支援事業の
取扱い等に関し一部改正を行う

大野市教育委員会告示第 号

大野市3人っ子応援プロジェクトの取扱い等を定める要綱（令和3年教育委員会告示第25号）の一部を次のように改正する。

令和4年8月 日

大野市教育委員会

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p><u>大野市子だくさん応援プロジェクトの取扱い等を定める要綱</u></p> <p>（趣旨）</p> <p>第1条 この要綱は、福井県が定める子だくさんふくいプロジェクト実施要綱に基づき実施する<u>大野市子だくさん応援プロジェクト</u>による子育て支援事業の利用料無料化の対象、取扱い等に関し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>（申請の手続等）</p> <p>第4条 前条の規定の適用を受けようとする児童の保護者（以下「申請者」という。）は、<u>子だくさん応援プロジェクト対象児童申請書</u>（様式第1号）を教育委員会に提出しなければならない。</p> <p>2 教育委員会は、前項の申請があ</p>	<p><u>大野市3人っ子応援プロジェクトの取扱い等を定める要綱</u></p> <p>（趣旨）</p> <p>第1条 この要綱は、福井県が定める子だくさんふくいプロジェクト実施要綱に基づき実施する<u>大野市3人っ子応援プロジェクト</u>による子育て支援事業の利用料無料化の対象、取扱い等に関し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>（申請の手続等）</p> <p>第4条 前条の規定の適用を受けようとする児童の保護者（以下「申請者」という。）は、<u>3人っ子応援プロジェクト対象児童申請書</u>（様式第1号）を教育委員会に提出しなければならない。</p> <p>2 教育委員会は、前項の申請があ</p>

<p>ったときは、当該申請児童について別表に掲げる対象児童の要件の該当の有無を審査し、該当すると認めるときは、<u>子だくさん応援プロジェクト対象児童認定通知書</u>（様式第2号。以下「認定通知書」という。）により当該申請者に通知するものとする。</p> <p>3・4（略）</p>	<p>ったときは、当該申請児童について別表に掲げる対象児童の要件の該当の有無を審査し、該当すると認めるときは、<u>3人っ子応援プロジェクト対象児童認定通知書</u>（様式第2号。以下「認定通知書」という。）により当該申請者に通知するものとする。</p> <p>3・4（略）</p>
--	---

別表を別紙のように改める。

様式第1号及び2号中「3人っ子」を「子だくさん」に改める。

附 則

この要綱は、令和4年9月1日から施行する。

別表（第3条関係）

事業	対象児童	利用料
一時預かり事業	2人以上の児童を養育する世帯に属する第2子以降の就学前の児童で、大野市に住所を有するもの	利用料を無料とする。 ただし、無料とする利用料の1日当たりの上限を児童1人につき2,000円（半日利用の場合は1,000円）とし、無料とする前の利用料が上限を超える場合は、当該無料とする前の利用料と上限との差額とする。
病児デイケア事業	2人以上の児童を養育する世帯に属する第2子以降の就学前の児童で、大野市に住所を有するもの	利用料を無料とする。 ただし、無料とする利用料の1日当たりの上限を児童1人につき2,000円（半日利用の場合は1,000円）とし、無料とする前の利用料が上限を超える場合は、当該無料とする前の利用料と上限との差額とする。
すみずみ子育てサポート事業	2人以上の児童を養育する世帯に属する第2子以降の就学前までの児童で、大野市に住所を有するもの	利用料を無料とする。 ただし、無料とする利用料の1時間当たりの上限を児童1人につき700円とし、無料とする前の利用料が上限を超える場合は、当該無料とする前の利用料と上限との差額とする。

備考

- 「児童」とは、出生の日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるものとする。
- 一時預かり事業及び病児デイケア事業において、他の市町（福井県内の市町に限る。）との間で対象事業の広域利用に関する委託契約を締結した場合は、当該他の市町に住所を有する児童について、表中の住所に対する規定を適用しないことができるものとする。
- 世帯の養育する児童の数に変更があったことにより、月の途中から対象となる要件を満たさない児童については、当該月の末日までの間に限り、

対象児童とみなすものとする。

様式第 1 号(第 4 条関係)

子だくさん応援プロジェクト対象児童申請書

年 月 日

大野市教育委員会教育長 様

申請者（保護者）

住 所

氏 名

電話番号

次の事業について、利用料金の無料化を受けたいので対象児童を申請します。

利用事業名	<input type="checkbox"/> 一時預かり <input type="checkbox"/> 病児デイケア <input type="checkbox"/> すみずみ子育てサポート					
利用施設名						
世帯主氏名						
保護者が養育する子 (養育する子すべてを記入してください。)	氏 名	保護者との続柄	生年月日	性別	年齢	対象となる子 (○を記入)
その他						

※ 利用事業名欄は、該当する□にレ印を記入すること。

※教育委員会記入欄

該当	非該当
----	-----

様式第2号(第4条関係)

子だくさん応援プロジェクト対象児童認定通知書

年 月 日

申請者

様

大野市教育委員会教育長

次の事業の利用について、利用料金無料化の対象児童として認めます。

利用事業名	<input type="checkbox"/> 一時預かり <input type="checkbox"/> 病児デイケア <input type="checkbox"/> すみずみ子育てサポート				
利用施設名					
保護者住所、氏名	住所 氏名				
対象児童氏名	氏名	保護者との続柄	生年月日	性別	対象となる期間
					年 月まで
					年 月まで
					年 月まで
特記事項					

注1 対象となる期間は、当該対象児童が満6歳に達する日以後の最初の3月31日までとなります。

2 事業を利用するときは、この通知書を利用施設に提示してください。

3 対象児童が、対象となる期間を満了する前に対象外となる事由が発生したときは、速やかにその旨を届け出てください。